

# 京都市の民間建築物の耐震化支援事業（平成26年度概要版）

●各支援事業には、他の要件や審査があります。詳しくは各事業のリーフレット、ホームページ等で御確認ください。



## 耐震化

### 3つのステップ

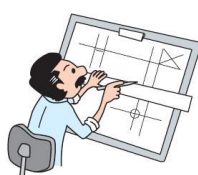
#### 1 まずは調べる （耐震診断）

建物の弱点を調べ、耐震改修が必要かどうか判断します。



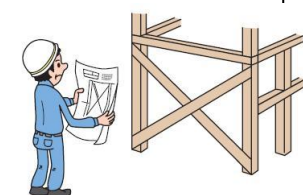
#### 2 計画を立てる （計画作成）

どの程度耐震性能を上げるか、その費用はいくらかなど専門家と一緒に検討します。



#### 3 そして行動する （耐震改修）

様々な耐震改修の手法があります。状況にあわせて改修工法を選択しましょう。



## 木造住宅・京町家に対する支援

○木造住宅・京町家の要件（以下共通）

- 昭和56年5月31日以前着工の木造住宅
- 昭和25年11月22日以前着工の京町家等の住宅

### 耐震診断

○延べ面積が200㎡（京町家等は500㎡）以下のもの

- 内容 市登録の耐震診断士を派遣し、耐震診断を実施
- 費用 木造住宅：**2,000円**、京町家：**5,000円**
- 件数 木造住宅：250件、京町家：150件（各々先着）

### 計画作成

○耐震診断の結果、構造評点1.0相当未満と診断されたもの

- 内容 計画、設計、工事費見積りの費用を補助
- 補助額 費用の**90%**（上限**15万円**）
- 件数 100件（先着）

### 耐震改修

「木造住宅耐震改修助成事業」・「京町家等耐震改修助成事業」

○耐震診断の結果、構造評点1.0相当未満と診断されたもの

- 内容 耐震改修工事の費用を補助
- 補助額 費用の**2分の1**  
上限 木造住宅：**60万円**  
京町家等：**90万円**  
景観重要建造物等：**130万円**

※密集市街地や細街路の住宅で一定の要件を満たす場合、**最大30万円上乗せ**

- 件数 木造住宅：70件、京町家等：30件（各々先着）

### 耐震リフォーム工事

「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」

- 内容 あらかじめメニュー化された耐震改修工事の費用を補助  
メニューの例：傷んでいる柱、土台を修繕する。  
屋根を軽くする。  
耐震シェルターを設置する。など
- 補助額 メニューごとに費用の**90%**  
（メニューごとに上限あり。複数のメニューの組合せも可。上限計**60万円**）
- 件数 900件（先着）

## 分譲マンションに対する支援

○分譲マンションの要件（以下共通）

- 昭和56年5月31日以前着工

### 耐震診断

- 内容 耐震診断の費用を補助
- 補助額 費用の**3分の2**  
（上限**200万円**）
- 件数 3件（先着）

### 計画作成

○耐震診断の結果、安全性が低いと診断されたもの

- 内容 耐震改修の計画、設計、工事費見積り、改修後の性能評価の費用を補助
- 補助額 費用の**3分の2**  
（上限**200万円**）
- 件数 2件（先着）

### 耐震改修

○耐震診断の結果、安全性が低いと診断されたもの

- 内容 耐震改修工事の費用を補助
- 補助額 費用の**2分の1**  
（上限1棟当たり**4,800万円**  
又は1戸当たり**60万円**のいずれか低い額）

※2段階の工事に分けて行う耐震改修工事で、第1回目の工事として、ピロティ階の耐震改修工事を行うもの  
補助額 費用の**2分の1**  
（上限1棟当たり**1,600万円**  
又は1戸当たり**20万円**のいずれか低い額）

## 特定既存耐震不適格建築物

### に対する支援

○特定既存耐震不適格建築物の要件（以下共通）

- 昭和56年5月31日以前着工

### 耐震診断

- 対象となる建築物  
●病院（3階以上かつ1,000㎡以上のもの）  
●避難所（原則3階以上かつ1,000㎡以上のもの）  
●緊急輸送道路、避難路、重要路線沿道で一定の高さ以上のもの
- 内容 耐震診断の費用を補助
- 補助額 費用の**3分の2**  
（上限**200万円**）
- 件数 5件（先着）

### 計画作成

- 対象となる建築物  
●重要路線沿道で一定の高さ以上のもの  
●耐震診断の結果、安全性が低いと診断されたもの
- 内容 耐震改修の計画、設計、工事費見積り、改修後の性能評価の費用を補助
- 補助額 費用の**100%**  
（上限**300万円**）
- 件数 5件（先着）

### 耐震改修

- 対象となる建築物  
●重要路線沿道で一定の高さ以上のもの  
●耐震診断の結果、安全性が低いと診断されたもの
- 内容 耐震改修工事の費用を補助
- 補助額 費用の**3分の2**  
（上限**2,000万円**）

## 要緊急安全確認大規模建築物等

### に対する支援

○要緊急安全確認大規模建築物等の要件（以下共通）

- 昭和56年5月31日以前着工
- 耐震診断が義務付けられた病院、旅館・ホテル等、不特定多数の者が利用する建築物（3階以上かつ5,000㎡以上のもの）

### 耐震診断

- 内容 耐震診断の費用を補助
- 補助額 費用の**3分の2**  
**別途国の補助有り**
- 件数 20件（先着）

### 計画作成

- 耐震診断の結果、安全性が低いと診断されたもの
- 内容 耐震改修の計画、設計、工事費見積り、改修後の性能評価の費用を補助
- 補助額 費用の**3分の2**  
（上限**333.3万円**）  
**別途国の補助有り**
- 件数 5件（先着）

### 耐震改修

- 耐震診断の結果、安全性が低いと診断されたもの
- 災害時における社会貢献について協定を結んだもの
- 内容 耐震改修工事の費用を補助
- 補助額 費用の**23%**  
（上限**2,300万円**）  
**別途国の補助有り**

※緊急輸送道路（重要路線を含む。）、避難路については窓口又はホームページで御確認ください。